

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

伊藤忠エネクス株式会社（証券コード:8133）

【変更】

長期発行体格付	A+	→	AA-
格付の見通し	安定的		
国内CP格付	J-1	→	J-1+

■格付事由

- (1) 石油製品、LPガスの販売を主力事業とする大手エネルギー商社。伊藤忠商事の連結子会社（22/3期末議決権所有割合53.97%）であり、同社グループのエネルギー部門における中核事業会社として中下流の分野を担っている。石油製品ではエネルギー商社として国内最大規模の系列販売拠点数を持つほか、LPガスで卸、小売りともに多数の販売先を抱えており、事業基盤が強固である。また、自動車ディーラー、アスファルトや船舶燃料の販売などを手掛けるほか、発電、電力販売、地域熱供給の事業拡大に注力している。
- (2) 人的なつながりや事業面での関係が強いことから、当社の格付には伊藤忠商事グループの信用力を反映させている。近時は水素や次世代船舶燃料などの分野を中心に協業を進めており、今後もグループにおける重要な位置付けが維持されると考えられる。石油製品、LPガスの販売や電力事業を中心に当社の業績は安定的に推移している。財務構成も良好な水準を維持しており、当面の収益力、財務内容に特段の懸念はない。また、JCRは22年7月27日に伊藤忠商事の格付をAAからAA+に変更し、見通しを安定的としたことを公表した。以上を踏まえ、当社の格付をA+からAA-に変更し、見通しを安定的とした。
- (3) 23/3期営業活動に係る利益は194億円（前期比7.3%減）とやや減益になることが予想されている。22/3期に計上されたメガソーラーの子会社化に伴う評価益がなくなるなどが減益の要因となる見込みである。もっとも、LPガスや一般消費者向け石油製品の販売は安定しており、今後も業績は底堅く推移すると考えられる。
- (4) 株主資本比率が30%強の水準で推移するなど財務健全性は維持されている。現中期経営計画で23/3期までの2年間に600億円の投資が計画されており、20/3期および21/3期の計410億円に比べて大幅に増加する予定である。ただ、当社のキャッシュフロー創出力や利益蓄積の見通しなどを勘案すれば、財務構成への影響は限定的なものにとどまると想定される。

（担当）殿村 成信・水川 雅義

■格付対象

発行体：伊藤忠エネクス株式会社

【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	300億円	J-1+

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年7月27日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「石油」(2020年5月29日)、「親子関係にある子会社の格付け」(2007年12月14日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 伊藤忠エネクス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル